

平成31年 2月15日 開会

平成31年 2月15日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3
△ 2月15日(金)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議事日程	6
議席の指定	6
会期の決定	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議案上程	6
提案理由説明	6
横尾俊彦広域連合長	6
議案に対する質疑	8
広域連合一般に対する質問	8
討 論	9
採 決	9
議決事件の字句及び数字等の整理	9
閉 会	9
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配布)	12

2 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	2 月 15 日	金	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第2号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第3号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第4号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画について

△ 委任

議決事件の字句及び数字等の整理について

平成31年 2 月 15 日（金）

平成31年 2月15日 (金)

午前10時

開会

出席議員

1. 坂口久信	2. 溝口誠	3. 片渕栄二郎
4. 三苫紀美子	6. 松尾文則	7. 中山昭和
8. 園田邦広	9. 中山五雄	10. 榎野久明
11. 馬場茂	12. 宮島清	13. 諸上栄大
14. 市丸典夫	15. 角田一美	16. 牟田勝浩
18. 山本茂雄	19. 中川原豊志	20. 馬場幸年
21. 松永憲明	22. 重松徹	

欠席議員

5. 中山雄次郎	17. 前田久年	
----------	----------	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
監査委員	力久剛	事務局長兼会計管理者	古田達朗
副事務局長兼総務課長	宮原信	業務課長	諸熊勇男

◎ 開 会

○重松 徹議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議事日程

○重松 徹議長

本定例会の議事は、お手元に配付しております日程表のとおり進めます。

◎ 議席の指定

○重松 徹議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の規定により、お手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 会期の決定

○重松 徹議長

次に、日程により、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期を本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間とすることに決定しました。

◎ 諸報告

○重松 徹議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容につきましては、お手元に配付している報告第1号のとおりです。

報告第1号

諸 報 告

○例月出納検査等の報告について

平成30年11月27日から平成31年1月31日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

11月27日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成30年度10月分)

12月21日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成30年度11月分)

1月31日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成30年度12月分)

◎ 会議録署名議員の指名

○重松 徹議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において宮島清議員及び諸上栄大議員を指名します。

◎ 議案上程

○重松 徹議長

次に、日程により、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第2号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)、第3号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、第4号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第5号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画について、以上の6件を一括して議題とします。

◎ 提案理由説明

○重松 徹議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。

本日、平成31年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、まずは、後期高齢者医療制度にかかわる状況などを御報告の上、今議会に提案しております諸議案につきまして、順次御説明をさせていただきます。

さて、平成31年度に実施いたします後期高齢者医療制度の保険料に係る軽減特例の見直しですが、この特例措置につきましては、平成29

年度から、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料所得割や元被扶養者の均等割の軽減特例の見直しが段階的に実施されてきました。

また、平成28年12月22日に社会保障制度改革推進本部で決定されておりました「今後の社会保障改革の実施について」を踏まえ、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の規定による保険料均等割の軽減特例であります7割軽減、5割軽減及び2割軽減のさらなる上乘せとして実施されてきました軽減の特例である、9割軽減及び8.5割軽減を、本則である7割軽減へ見直すことについては、消費税率引き上げによる財源を活用した社会保障の充実策として介護保険料軽減の拡充及び年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施されることが、国におきまして決定されました。

この保険料軽減特例の見直しにかかる平成31年度からの保険料に関する周知広報につきましては、国が行う広報手段や広報ツールの活用とあわせ、新聞への掲載、保険料額決定通知書の送付の際にわかりやすいリーフレットを同封するなど、きめ細かな周知広報に努め、さらに被保険者の方が窓口に来られた際には、県内構成市町担当課の職員の方に説明いただき、被保険者の方への丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、国におきましては、昨年9月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関して、「後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」が設けられ、私も全国後期高齢者医療広域連合協議会会長として、この有識者会議に参画し、意見を申し上げてまいりました。

そして、昨年12月3日に有識者会議の報告書がまとめられ、後期高齢者などを対象に介護保険の地域支援事業と国保の保健事業を一体的に実施する方向性が示されました。

今後、当広域連合並びに自治体の計画に連携を明記するとともに、国から具体的な支援メニューなどが提示され、広域連合と県内の市町が連携を密に図り、また、県や医師会、歯科医師会及び薬剤師会などの関係機関から御助言等をいただきな

がら、さまざまな保健事業に取り組み、引き続き被保険者の皆様の健康の維持・増進を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、提案している議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第1号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、平成31年度以降の保険料に関する事項を定めるため提案するものです。

まず、低所得者の保険料軽減基準の拡充につきましては、今年1月25日に政令の改正が行われたことを受けて、被保険者の均等割額を所得に応じて軽減するもので、5割軽減及び2割軽減を判定する軽減基準額をそれぞれ引き上げるものです。

また、同じく均等割額の軽減特例の見直しについて、平成31年度から段階的に見直しが行われ、平成33年度から本則の7割軽減となるため、所要の改正を行うものです。

次に、第2号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ1,769万2,000円を減額し、補正後は、それぞれ1億8,391万5,000円といたしております。

今回の補正の主なものは、派遣職員給与等負担金の減額や複合機更新分の入札減等によります減額と、補正予算（第1号）により、一旦予備費に計上した平成29年度共通経費負担金の剰余分938万5,000円を減額することで、市町の共通経費負担金を減額・調整することとしております。

次に、第3号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ9,388万9,000円を減額し、補正後は、それぞれ1,270億2,790万6,000円としております。

今回の補正の主なものといたしまして、電算システム更改事業における委託料の確定に伴うもの、入札減及び保険給付費等の執行見込みによる減額などを行っております。

続きまして、第4号議案の「平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億8,976万9,000円で、前年度当初予算と比較して、245万3,000円、約1.3%の減となっており、広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上いたしております。

次に、第5号議案の「平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,253億446万5,000円で、前年度当初予算と比較して19億439万1,000円、約1.5%の増となっております。

その歳出の大部分を占めます医療給付費につきましては、平均被保険者数は、約12万5,000人で、0.97%の伸びを、また一人当たり医療給付費は、約99万1,000円で、0.66%の増を見込んでおります。

このことにより、医療給付費総額は、1.64%の増の1,239億6,332万2,000円を計上しています。

また、保健事業では、「第2期長寿健康づくり事業実施計画」の「健康維持と疾病予防」に掲げる事業として、平成30年度から新たに、76歳到達年度の被保険者を対象に、口腔機能の維持や改善を図り、歯周病を起因とする疾病を予防するため歯科健診事業を行いました。この事業は、被保険者の健康を維持・促進し、生活の質の向上を目指すものです。

平成30年度におきましては、県歯科医師会の御協力や被保険者の方の関心が高かったことなどにより、当初の受診見込率を上回る結果となりました。そのため、平成31年度も引き続き実施し、被保険者の皆様の口腔機能低下に起因する疾病の予防に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今年度の新規事業であります糖尿病重症化予防事業についてです。

糖尿病は、神経障害や網膜症・腎症等の合併症を引き起こすだけでなく、動脈硬化が促進され心臓病や脳卒中を起こしやすいと言われます。また

糖尿病は、フレイル状態に陥りやすくなり、重症化による医療費の高額化だけでなく、被保険者の日常生活が制限され、生活の質も低下してまいります。それらを予防するため、市町と密接に連携しながら、ハイリスク者に対する医療機関への受診勧奨や市町における保健指導等を実施することで、被保険者の生活の質の維持及び向上を図るために、実施するものです。

最後に、第6号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画について」です。

広域計画につきましては、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するものであり、現在の広域計画が平成30年度をもって計画期間が満了することに伴い、平成31年度から5年間の広域計画を作成するものです。

後期高齢者の保健事業については、広域連合と県内関係市町がより一層連携を密にして、取り組んでいくことが重要であり、冒頭に申し上げました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」の報告書に、広域計画に広域連合と市町との連携内容を明記することにも言及されておりますので、それも含め、広域計画に盛り込んでいるところであります。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○重松 徹議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○重松 徹議長

次に、日程により、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって質疑は終了します。

◎ 広域連合一般に対する質問

○重松 徹議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始します。これまでに通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終了します。

◎ 討 論

○重松 徹議長

次に、日程により、第1号から第6号、以上6件の議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

○重松 徹議長

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛

成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○重松 徹議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

今定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○重松 徹議長

以上をもちまして、議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 花 田 英 樹

議 会 事 務 局 副 局 長 宮 崎 弘 充

参 事 宮 原 信

書 記 井手野 修 万

書 記 三 好 智 喜

書 記 甲 斐 弘 律

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 重 松 徹

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 宮 島 清

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 諸 上 栄 大

会 議 録 作 成 者
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長 花 田 英 樹

議 席 表

(平成31年 2 月 15 日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員
---------------	---------------

15 16

(伊万里市) 前田議員	(多久市) 山本議員
----------------	---------------

17 18

(鳥栖市) 中川原議員	(唐津市) 馬場議員
----------------	---------------

19 20

(佐賀市) 松永議員	(佐賀市) 重松議員
---------------	---------------

21 22

(玄海町) 中山議員	(みやき町) 園田議員
---------------	----------------

7 8

(上峰町) 中山議員	(基山町) 衆野議員
---------------	---------------

9 10

(吉野ヶ里町) 馬場議員	(神埼市) 宮島議員
-----------------	---------------

11 12

(嬉野市) 諸上議員	(小城市) 市丸議員
---------------	---------------

13 14

--	--

(太良町) 坂口議員	(白石町) 溝口議員
---------------	---------------

1 2

(白石町) 片淵議員	(江北町) 三苫議員
---------------	---------------

3 4

(大町町) 中山議員	(有田町) 松尾議員
---------------	---------------

5 6

議席の指定	中山 議員 (9 番)
-------	-------------